

公売のお知らせ

不動産を公売します

市では、市税などの滞納処分のため差し押さえた財産（不動産）を公売します。
買い受けを希望されるかたは、ぜひ入札に参加してください。

税務課特別滞納整理係 ☎(25) 1136

市では、次のとおり入札方式で公売を行います。

公売財産・見積価格・公売保証金 公売財産F-5のとおり

公売方法 入札方式（最も高い値段で入札されたかたを買い受け人としします）

ところ 鳥羽市民文化会館中会議室（鳥羽市鳥羽三丁目8番3号）

とき 2月20日（木）

入札 午前10時10分～10時40分

開札 午前10時42分

売却決定 2月27日（木）午前10時

買受代金納付期限 2月27日（木）午前11時

必要なもの 入札に参加されるかたは、入札書が必要になります。公売日前日までに税務課にて説明書とあわせて受け取ってください。

注意事項

◇公売に関する説明を公売当日午前10時から公売場所におきまして行いますので、必ず午前10時までにお越しください。

◇公売財産は、その現況などをあらかじめ確認して入札してください。

◇公売は中止になる場合がありますので、入札に参加されるかたは、「公売日の前日」に電話で確認の上、お越しください。

くわしくは、税務課特別滞納整理係へ問い合わせてください。

【公売財産F-5】

（土地の表示）

所在 鳥羽市鳥羽二丁目 **地目** 宅地
地番 598番3 **地積** 152.06㎡

見積価額 1,400,000円
公売保証金 140,000円



（建物の表示）

所在 鳥羽市鳥羽二丁目598番地3 **家屋番号** 598番3 **種類** 居宅
構造 木造瓦葺平家建 **床面積** 83.65㎡

以上登記簿による表示
※公売財産を一括売却

